

ホーム > こども・教育 > 子育て支援 > 【令和5年12月31日（受け取り期限）で終了】高校生以下の方への電子クーポン配付について

いいね Tweet LINEで送る 更新日：2024年2月9日

【令和5年12月31日（受け取り期限）で終了】高校生以下の方への電子クーポン配付について

※本事業は令和5年12月31日（日曜日）の受け取り期限で終了しました。

（受取期限とは、簡易書留で届いた案内書面の二次元バーコードを、スマートフォン等で読み取った上で表示される「受け取る」ボタンを押すことができる期限のことです。）

令和5年12月31日（日曜日）までに「受け取る」ボタンを押した後

クーポン交換（選択）画面の表示ができなくなった方（※1）は、

令和6年2月29日（木曜日）までにコールセンターへお問合せください。

※1⇒ウェブの閲覧履歴がなく、LINE等に保存をしていない方など

<下記掲載内容は、原則全て終了しております>

区独自の生活支援として、令和5年5月1日もしくは8月1日（基準日）時点で江東区住民基本台帳に登録されている方のうち、令和6年4月1日で18歳以下（令和5年度高校3年生相当年齢以下、平成17年4月2日～令和5年8月1日の間に生まれた方）のこどもへ、1人あたり3万円分の電子クーポンを所得に関わらず申請不要で発送いたしました。

電子クーポンは店舗やオンラインで利用でき、お子様の日用品や文房具など約500種類以上のギフトラインナップの中から好きなものを購入できます。掲載ギフトは交換期間中に変更となる場合がございます。

利用方法等は、お送りしたご案内をご覧ください。

子育て世帯応援事業（電子クーポン配付）について

スケジュール、交換期限及び利用期限

※取り消し線部分は令和5年で終了しました。

(1)令和5年7月下旬～9月上旬頃に簡易書留で届いた案内書面の二次元バーコードをスマートフォン等で読み取る【下記画像1】

※二次元バーコードはお一人お一人異なります。兄弟がいる場合も、それぞれの二次元バーコードを読み取りください。

※郵便局の保管期間（7日間以内）が経過したことなどにより区へ返戻された案内書面は、8月下旬以降再発送済

※10月中旬及び11月中旬頃、「受け取り期限のお知らせ」ハガキ発送済

(2)「受け取る」ボタンを押す⇒電子クーポン受け取りの意思表示となります【下記画像2】

※受け取り期限は、令和5年12月31日（日曜日）で終了

令和6年1月1日以降、「受け取る」ボタンを押すことはできません。

(3)アンケートに回答する（全7問）

(4)受け取ったクーポンを保存する

下記、「受け取るボタンを押した後の保存方法」をご参照ください。

(5)子育てクーポンの一覧から交換したいギフトを交換（選択）する【下記画像3】

※交換期限は、「受け取る」ボタンを押した日の翌月から12カ月後の月末

ギフトのラインナップは、変更になる場合がございます。

(6)対象店舗やオンライン上で利用する【下記画像4】

※有効期限は、ギフトによって異なります

期限が早いギフトで1か月のものがございます。交換後はお早めにご利用ください。

※交換（選択）できる期限（上記5・下記画像3）と利用できる期限（上記6・下記画像4）がございます。



※画像はイメージです

送付物

案内書面を入れた封筒（令和5年7月～9月に発送済）

表



裏



江東区長 木村 寿生
(公印省略)

『子どもんなが江東区』
子育て世帯応援事業 電子クーポン配付のお知らせ

子育て世帯への区独自の生活支援として、安心して子育てができる環境づくりの一環となるよう、18歳以下のお子様がいる子育て世帯に、ひとり一人あたり3万円相当の電子クーポンを配付いたします。

高二歳まで、お子様の性別、国籍、お住む地域などの嗜好性などを考慮いたします。ご家庭がますます学び成長できるよう、子育てにぜひお役立てください。

江東区は、「子どもんなが社会」の実現を目指し、これからも子育て世帯に寄り添い、子育てが楽しいと思えるまちにしていきたいです。

画面上の順番に並び、お持ちのスマートフォン等で、右下の二次元QRコードをカメラで撮影して電子クーポンをお受け取り下さい。

受け取り期限は令和5年12月31日（日）です。
期限以降は受け取りができませんので、早めのお受け取りをお願いします。

【電子クーポンの受け取りはこちら】

「受け取りボタン」を押すことで、受け取りの準備が完了となります。

受け取り期限：令和5年12月31日（日）

【コールセンター連絡先】
スマートフォンをお持ちでない場合は、受け取りの詳細、電子クーポンの利用方法についてなど、ご不明な点がございましたら、下記コールセンターまたは臨時窓口までお問い合わせください。

TEL：0120-432-157 / FAX：0120-605-406
Mail：kosodateshien_jfmukyoku@koto-city.jp

【臨時窓口】区役所2階（るーくる階）

コールセンター/臨時窓口ともに開設時間は、9:00～17:00です。
[開設日時等、詳細は別紙をご参照ください]

1. 受け取り可能な電子クーポンについて

電子クーポンを受け取り可能な方は、「江東区子育てクーポン」のコンテンツページから受け取り可能な電子クーポンを受け取ることができます。なお、アプリのインストールも必須となります。

2. 対象者および金額について

対象者：
① 江東区に居住している方
② 令和5年4月1日現在18歳以下の方

金額：対象者ひとりあたり、3万円の電子クーポンが1枚発行されます。ポイント（複数回ギフトの贈り合わせが可能）

【電子クーポンの各種期限について】

- 受け取り期限：令和5年12月31日（日）
[受け取り期限は、この電子クーポンが有効な期限です。有効期限が満了した場合は利用できません。]
- 交換期限：「受け取る」ボタンを押した日の翌日から12ヶ月後の月末（24時）まで。受け取りボタンを押した電子クーポンをギフトとして交換することができます。
- 利用期限：画面上に表示される日付を必ずご確認ください。
[利用期限は、交換可能な有効期限です。必ず日付を確認し、期限内に交換してください。]

3. 電子クーポン受け取りからギフトへ交換する方法

二次元QRコードを撮影して受け取りボタンを押すと、電子クーポンが画面に表示されます。

交換する場合は、画面上の「交換する」ボタンを押すと、交換可能なギフトの種類が表示されます。

交換可能なギフトの種類は、画面上に表示されます。

交換可能なギフトの種類は、画面上に表示されます。

交換可能なギフトの種類は、画面上に表示されます。

別紙

コールセンターについて

- 開設期間：令和5年6月11日（日）～令和6年2月31日（日）
- 開設時間：9:00～17:00
- ※平日のみ（注1）。令和5年6月～8月は土・日曜、祝日も開設（注2）。
- 令和6年12月31日（土）、1月31日（日）は開設しません。
- ※休業日：令和5年12月31日（日）～令和6年1月31日（水）は休業となります。1月31日（水）の夜間（17:00～24:00）は、お電話が受け付けられず、お返事ができません。

臨時窓口について

- 開設期間：令和5年6月12日（月）～令和5年10月31日（火）
- 開設時間：9:00～17:00
- ※平日のみ開設となります。

（臨時窓口開設場所）
江東区役所 2階（るーくる階）

英語・韓国語・中国語での書面を必要とされる方について

英語・韓国語・中国語の書面が必要な方は、下記QRコードをスマートフォンで読み取ってください。
This is a translated English, Korean, or Chinese document from the two-dimensional matrix barcode (QR code) below.
言語：英語・韓国語・中国語
書式：縦書き・横書き
2次元QRコードを読み取ったうえで、画面上の「受け取る」ボタンを押すことができる期限のことです。
※本書と行き違いで電子クーポンを受け取られた場合はご容赦ください。

英語・韓国語・中国語
English, Korean, Chinese
縦書き・横書き
言語：英語・韓国語・中国語

受け取り期限（受け取るボタンを押すことができる期限）のお知らせハガキ（令和5年10月～11月に発送済）

郵便はがき

料金別納郵便

電子クーポン受け取り期限12/31まで!

江東区子育て世帯への電子クーポン配付のご案内

※電子クーポンを受け取るためのご案内です。
必ず、裏面記載事項をご確認ください。

返送先(発送代行企業):
株式会社ディーエムエス内 江東区子育て世帯応援事業事務局
〒338-8507 埼玉県さいたま市桜区田島8-3-29

対象者の皆様へ

子育て世帯へ配付しました電子クーポンの受け取り期限のお知らせ

子育て世帯応援事業電子クーポンの受け取り期限は下記の通りです。
受け取りがお済みでない方は、お早めにお受け取りいただけますようお願いいたします。

電子クーポン受け取り期限

令和5年12月31日 23時59分

期限以降は電子クーポンを利用することができませんので、早めのお受け取りをお願いします。

なお、お送りいたしました案内書面が未届・紛失等でお手元がない場合は、下記のコールセンターにて再発行の手続きを行ってください。
※案内書面の再発行には2週間～1ヶ月程度の日数を要します。

再発行の受付終了(予定) 12月5日(火)

※「受け取り期限」とは、案内書面に記載された二次元QRコードをスマートフォン等で読み取ったうえで、画面上の「受け取る」ボタンを押すことができる期限のことです。
※本書と行き違いで電子クーポンを受け取られた場合はご容赦ください。

江東区
コールセンター
☎0120-432-157(平日9:00～17:00)

受け取るボタンを押した後の保存方法

受け取ったクーポンは、画面右上の「保存する」ボタンよりLINEのトーク画面 (giftwallet) に保存することができます。



なお、スマートフォンの「ホーム画面」、「ブックマーク」、「お気に入り」等に追加して保存することも可能です。

※二次元バーコードが印字された書面を紛失されてもウェブの閲覧履歴から同じページを開くことができますが、全てのギフトを使い切るまで、書面は大切に保管してください。

クーポン交換（選択）ページのご案内※「受け取る」ボタンを押した方が対象です

お送りしました案内書面が紛失等でクーポン交換（選択）画面を開けない場合は、下記受付期限までにコールセンターへご連絡ください。

受付は、すでに「受け取る」ボタンを押した方が対象となり、二次元バーコードの再発行まで**1か月程度**の日数を要します。

「受け取る」ボタンを押した方の二次元バーコード再発行受付終了期限

令和6年2月29日（木曜日）【確定】

※「受け取る」ボタンを押すことができる期限は「令和5年12月31日（日曜日）まで」となっておりましたので、ボタンを押されていない方は令和5年12月28日（木曜日）で受付が終了しております。

案内書面の二次元バーコードを読み取られたことがある方は、ウェブの閲覧履歴から同じページを開くことができますのでご確認ください。

郵便局の各種受付について、よくあるお問い合わせ

郵便局「転居・転送サービス」について

5月1日、8月1日時点の住所から転居・転出した場合は、必要に応じて、下記「関連ページ」より郵便局のホームページをご確認の上、「転居・転送サービス」をご利用ください。また、やむを得ない理由があり、住民票登録地において簡易書留郵便を受け取ることが困難な方は、郵便局の窓口にてご相談及びお手続きをお願いいたします。（詳細はお近くの郵便局へ）

郵便局「再配達」お申し込み受付について

ご不在でお届けできなかった郵便物の再配達のお申し込みの受付は、「ご不在連絡票」をご用意の上、保管期間内に下記「関連ページ」郵便局のホームページよりお申し込みください。

よくあるお問い合わせ

- 書留郵便で届いた案内書面を紛失しました。再発行できますか？

案内文の二次元バーコード（QR）を読み取ったことがある場合は、ウェブの閲覧履歴から同じページを開くことができます。

【令和5年12月31日（受け取り期限）で終了】高校生以下の方への電子クーポン配付について | 江東区
履歴が残っていない場合かつ「受け取る」ボタンを令和5年12月31日（日曜日）までに押した方は、**令和6年2月29日（木曜日）**までにコールセンターへお問合せください。再発行には1か月程度の日数を要します。

案内文の二次元バーコード（QR）を読み取りましたら、**画面右上の「保存する」ボタンよりLINEのトーク画面（giftwallet）に保存して頂くか、スマートフォンの「ホーム画面」、「ブックマーク」、「お気に入り」等へ追加していただき、全てのギフトを使い切るまで画面は大切に保管してください。**

上記以外のご質問は「よくあるお問い合わせ」（PDF：87KB）、すでに終了した内容につきましては「【終了】高校生以下の方への電子クーポン配付について」（PDF：1,027KB）をご確認ください。

お問い合わせ先

FAX及びメールは、お電話よりお返事に時間をいただく場合がございます。可能な限り、お電話にてお問い合わせください。

また、区ホームページからのお問い合わせにつきましては、下記メールアドレスのコールセンター（委託事業者）よりお返事させていただきますのでご了承ください。

コールセンター

☎：0120-432-157（多言語対応可能。Multilingualsupport.）

FAX：0120-605-406（英語、韓国語、中国語対応可能。English,Korean,andChineseareavailable.）

※下記「関連ファイル」の「問い合わせFAXフォーム」よりお送りください。ご質問への回答のため、回答先（FAX番号もしくはメールアドレス）をご記載ください。

メールアドレス：kosodateshien_jimukyoku@koto-city.jp

開設期間：令和5年6月11日（日曜日）～令和6年3月31日（日曜日）

開設時間：平日9時～17時

ただし、令和6年3月30日（土曜日）、3月31日（日曜日）は開設いたしません。

上記以外の土・日曜・祝日は休業となります。

関連ファイル

- [【終了】高校生以下の方への電子クーポン配付について（PDF：1,027KB）](#)
- [よくあるお問い合わせ（PDF：87KB）](#)
- [FAX用問い合わせフォーム（PDF：346KB）](#)
- [英語問い合わせフォーム【FAXInquiryForm（English）】（PDF：75KB）](#)
- [韓国語問い合わせフォーム【FAXInquiryForm（Korean）】（PDF：39KB）](#)
- [中国語問い合わせフォーム【傳真諮詢表格（中文）】（PDF：72KB）](#)

関連ページ

- [郵便局「転居・転送サービス」（外部サイトへリンク）](#)
- [郵便局「再配達」のお申し込み受付（外部サイトへリンク）](#)

江東区役所 法人番号：6000020131083

〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28 電話番号：03-3647-9111（代表）

Copyright © Koto City. All Rights Reserved.